【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月５日
【中間会計期間】	第77期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ＡＮＡホールディングス株式会社
【英訳名】	ANA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　芝田　浩二
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目５番２号
【電話番号】	０３（６７４８）１００１
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長　　鷹野　慎太朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目５番２号
【電話番号】	０３（６７４８）１００１
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長　　鷹野　慎太朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 中間連結会計期間	第77期 中間連結会計期間	第76期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	1,190,400	1,398,734	2,539,233
経常利益	（百万円）	95,187	85,689	219,651
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	76,085	67,086	169,075
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	81,562	47,990	245,289
純資産額	（百万円）	1,184,942	1,438,836	1,502,633
総資産額	（百万円）	3,748,496	3,891,143	3,955,128
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	162.19	145.91	358.37
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	145.46	129.54	321.17
自己資本比率	（%）	31.4	36.7	37.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	179,015	136,066	443,459
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△280,205	181,744	△415,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△73,791	△85,403	△159,360
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	689,137	968,951	736,385

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
２．１株当たり中間（当期）純利益に使用する中間（当期）純利益は、「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益に使用する中間（当期）純利益は、「親会社株主に帰属する中間（当期）純利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

連結経営成績	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日） （億円）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日） （億円）	前年同期比 増減率 （%）
売上高	11,904	13,987	17.5
航空事業	10,819	12,892	19.2
航空関連事業	1,738	1,898	9.2
旅行事業	338	319	△5.5
商社事業	729	753	3.3
その他	229	251	9.5
セグメント間取引	△1,951	△2,128	－
営業利益又は損失	976	881	△9.7
航空事業	952	801	△15.8
航空関連事業	39	104	164.9
旅行事業	2	9	221.1
商社事業	35	29	△18.9
その他	13	14	3.2
セグメント間取引	△68	△77	－
経常利益	951	856	△10.0
親会社株主に帰属する中間純利益	760	670	△11.8

※ 下記(注)１、２参照。

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される一方で、中東情勢や自然災害の影響に引き続き注視が必要な状況です。航空業界を取り巻く環境は、ウクライナや中東地域情勢等の地政学リスクが懸念されるものの、旅客需要は増加しています。

このような社会・経済情勢の下、航空事業を中心に増収となったことから、売上高は１兆3,987億円となりましたが、燃油費の増加等により営業利益は881億円、経常利益は856億円、親会社株主に帰属する中間純利益は670億円となり、前年同期と比べて減益となりました。

なお、当社グループは７月に運航管理施設を北海道内に新設し、羽田空港と２拠点でオペレーションを管理する体制を構築しました。近年発生リスクが高まる自然災害等への備えとして、事業継続計画（BCP）の実効性を高め、公共交通機関としての使命を果たしてまいります。

以下、当中間連結会計期間におけるセグメント別の概況をお知らせいたします。

セグメント別の概況

◎航空事業

売上高１兆2,892億円（前年同期比19.2%増）　営業利益801億円（同15.8%減）

旺盛な訪日需要やレジャー需要に支えられ、国際線旅客が好調に推移したほか、前年に連結子会社となったＮＣＡの収入が加わったこと等により、売上高は前年同期を上回りました。費用面では燃油費等が増加したことから、営業利益は前年同期と比べて減益となりました。

なお、当社グループは英国SKYTRAX社による「2026 World Airline Awards」にて、空港サービス全般で最高評価となる「World's Best Airport Services」を７年連続で受賞しました。

＜国際線旅客（ＡＮＡブランド）＞

項　目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	前年同期比 増減率 （%）
旅客収入　（億円）	4,061	4,920	21.2
旅客数　（人）	4,298,022	4,672,567	8.7
座席キロ　（千席キロ）	30,550,182	31,514,793	3.2
旅客キロ　（千人キロ）	24,536,176	26,242,650	7.0
利用率　（%）	80.3	83.3	3.0

※ 下記(注)３、８、９、13参照。

国際線旅客では、原油価格の変動に伴い燃油サーチャージが高騰したものの、旺盛な訪日需要や日本発のレジャー需要を積極的に取り込んだこと等により、旅客数・収入ともに前年同期を上回りました。

路線ネットワークでは、季節ごとに需給適合を推進し、４月から成田＝バンコク線、６月から成田＝バンクーバー線等、高需要期に期間増便したことに加え、９月から成田＝シンガポール線を増便しました。

営業・サービス面では、７月に国際線機内免税品販売のプリオーダーサービスを全面的にリニューアルし、取扱品目の拡充や事前決済の導入、注文受付期間の拡大等、更なる利便性の向上を図りました。

＜国内線旅客（ＡＮＡブランド）＞

項　目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	前年同期比 増減率 （%）
旅客収入　（億円）	3,668	3,703	1.0
旅客数　（人）	22,566,664	22,574,619	0.0
座席キロ　（千席キロ）	23,446,878	23,092,627	△1.5
旅客キロ　（千人キロ）	18,119,559	18,113,003	△0.0
利用率　（%）	77.3	78.4	1.2

※ 下記(注)３、４、８、９、13参照。

国内線旅客では、台風による悪天候の影響等を受けたものの、５月から運賃体系を刷新したことに加え、「国内線航空券タイムセール」等を実施し、レジャー需要の喚起に努めた結果、旅客数・収入ともに前年同期を上回りました。

路線ネットワークでは、国内線全体の運航規模は前年を下回ったものの、夏休み期間や連休を中心に増便し、レジャー需要を取り込みました。また、７月の熊本地震発生後は新幹線の運休に対応して福岡＝鹿児島線等の臨時便を運航したほか、救援物資の輸送協力等を実施しました。

営業・サービス面では、７月から「ANA×ポケモン30周年特別企画」の第一弾として、特別塗装機「ポケモンジェット 赤」を就航しました。今後も魅力あるコンテンツの展開を通じて、旅の楽しさとワクワクの提供に努めてまいります。

また、当社グループはアイベックスエアラインズ株式会社との間で包括的業務提携に合意しました。2029年度を目途に当社グループが路線便数の計画や販売を行い、同社が運航を担う体制を構築するとともに、同社が運航する機材として、エンブラエルE190-E2型機８機を追加発注しました。両社の経営資源の有効活用と運航効率の向上を図り、持続可能な国内航空ネットワークの維持・強化に努めてまいります。

＜貨物（ＡＮＡブランド・ＮＣＡ）＞

項　目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	前年同期比 増減率 （％）
国際線（ANAブランド）			
貨物収入　（億円）	869	1,168	34.4
有効貨物トンキロ　（千トンキロ）	3,270,821	3,258,478	△0.4
貨物輸送重量　（トン）	363,520	360,661	△0.8
貨物トンキロ　（千トンキロ）	1,863,776	1,837,694	△1.4
郵便収入　（億円）	21	26	23.1
郵便輸送重量　（トン）	4,849	5,002	3.2
郵便トンキロ　（千トンキロ）	27,331	27,081	△0.9
貨物重量利用率　（％）	57.8	57.2	△0.6
国内線（ANAブランド）			
貨物収入　（億円）	109	112	2.6
有効貨物トンキロ　（千トンキロ）	730,466	687,388	△5.9
貨物輸送重量　（トン）	131,345	136,339	3.8
貨物トンキロ　（千トンキロ）	128,322	132,828	3.5
郵便収入　（億円）	12	11	△10.5
郵便輸送重量　（トン）	8,842	8,619	△2.5
郵便トンキロ　（千トンキロ）	7,487	6,759	△9.7
貨物重量利用率　（％）	18.6	20.3	1.7
ＮＣＡ			
貨物収入　（億円）	350	1,007	187.7
有効貨物トンキロ　（千トンキロ）	1,039,216	2,176,597	109.4
貨物輸送重量　（トン）	107,128	227,148	112.0
貨物トンキロ　（千トンキロ）	658,808	1,403,973	113.1
その他収入　（億円）	83	130	56.4
貨物重量利用率　（％）	63.4	64.5	1.1

※ 下記(注)５、６、７、10、11、12、13、14参照。

国際線貨物では、北米での競争環境が変化したこと等から、輸送重量は前年同期を僅かに下回ったものの、高単価である半導体関連の旺盛な需要等を積極的に取り込んだ結果、収入は前年同期を上回りました。

路線ネットワークでは、アジア＝欧米間の貨物需要を取り込むため、成田＝フランクフルト線や成田＝シカゴ線等を増便し、ＡＮＡとＮＣＡの貨物便ネットワークの最適化を進めたほか、需要動向を見極めて中国路線を中心に臨時便を設定しました。

また、当社グループの貨物事業会社である株式会社ANA Cargo、日本貨物航空株式会社、NCA Japan株式会社の３社を2027年４月１日（予定）に統合し、新たなブランドを「ANA Nippon Cargo」としました。３社が培ってきた高い専門性と信頼を結集することで、お客様へ新たな価値を提供してまいります。

＜Peach＞

項　目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）	前年同期比 増減率 （％）
Peach収入　（億円）	656	817	24.6
旅客数　（人）	4,625,470	5,062,052	9.4
座席キロ　（千席キロ）	6,666,003	7,076,895	6.2
旅客キロ　（千人キロ）	5,492,786	5,991,990	9.1
利用率　（％）	82.4	84.7	2.3

※ 下記(注)８、９、13、15参照。

Peachでは、訪日需要やレジャー需要が好調に推移したこと等から、旅客数、収入ともに前年を上回りました。

路線ネットワークでは、国際線で関西＝金浦線、中部＝金浦線等を増便したほか、９月に成田＝仁川線を新規開設しました。国内線では、関西＝新千歳線、関西＝那覇線等を増便し、全体の運航規模は前年同期と比べて拡大しました。

営業・サービス面では、Peach起因の大幅遅延や欠航発生時において、宿泊・交通費を補償する制度を導入しました。今後も基本品質を磨き上げ、お客様に安心をお届けできるよう努めてまいります。

＜その他＞

航空事業におけるその他の収入は994億円（前年同期937億円、前年同期比6.1%増）となりました。なお、航空事業におけるその他には、マイレージ附帯収入、機内販売収入、整備受託収入等が含まれています。

◎航空関連事業

売上高1,898億円（前年同期比9.2%増）　営業利益104億円（同164.9%増）

航空関連事業では、国際エクスプレス貨物の取扱高が増加したほか、外国航空会社からの機内食関連業務の受託が増加したこと等から、売上高、営業利益ともに前年同期を上回りました。

◎旅行事業

売上高319億円（前年同期比5.5%減）　営業利益９億円（同221.1%増）

海外旅行については、添乗員付商品を中心とした欧州方面が好調に推移した一方、ハワイ方面の集客が伸び悩んだこと等から取扱高は減少しました。国内旅行については、「ANAトラベラーズホテル」等の素材販売が好調であったものの、主力のダイナミックパッケージ商品の集客が伸び悩んだこと等から、取扱高は減少しました。以上の結果、売上高は前年同期を下回りましたが、コストマネジメントの徹底を継続したこと等により、営業利益は前年同期を上回りました。

また、日常生活の中でマイルが貯まる家庭用インターネットサービスの提供を８月より開始し、更なるサービス拡充に努めました。

◎商社事業

売上高753億円（前年同期比3.3%増）　営業利益29億円（同18.9%減）

旅客需要の増加に伴い、免税店「ANA DUTY FREE SHOP」や空港物販店「ANA FESTA」が好調に推移したことから取扱高は増加したものの、前年に開催された大阪・関西万博の影響で好調だった観光土産品卸売「FUJISEY」の取扱高が減少したほか、人件費が増加したこと等から、営業利益は前年同期を下回りました。

なお、全日空商事株式会社は９月に食品・雑貨物販事業を営む株式会社AKOMEYA TOKYOを完全子会社化することを決定しました。当社グループが培ってきた空港での販売網やノウハウと同社が持つ独創的なマーケティング力やブランド力等を有機的に結合させ、リテール事業の更なる成長を図ってまいります。

◎その他

売上高251億円（前年同期比9.5%増）　営業利益14億円（同3.2%増）

不動産関連事業や航空保安事業において取扱高が増加したこと等から、売上高・営業利益ともに前年同期を上回りました。

注）１．セグメント内の内訳は内部管理上採用している区分によっています。
２．各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含み、営業利益はセグメント利益に該当します。
３．国際線旅客、国内線旅客ともに不定期便実績を除きます。
４．国内線旅客実績には、アイベックスエアラインズ㈱、㈱AIRDO、㈱ソラシドエア及び㈱スターフライヤーとのコードシェア便実績並びにオリエンタルエアブリッジ㈱、天草エアライン㈱及び日本エアコミューター㈱との一部のコードシェア便実績を含みます。
５．国際線貨物、国内線貨物ともに2025年７月１日より不定期便実績を含みます。2025年６月30日までは不定期便実績を除きます。
６．国際線貨物及び郵便実績には、コードシェア便実績、エアラインチャーター便実績、ブロック・スペース契約締結便実績及び地上輸送実績を含みます。
７．国内線貨物及び郵便実績には、Peach Aviation㈱、㈱AIRDO、㈱ソラシドエア、オリエンタルエアブリッジ㈱及び㈱スターフライヤーとのコードシェア便実績、エアラインチャーター便実績及び地上輸送実績を含みます。
８．座席キロは、各路線各区間の有効座席数（席）に各区間距離（㎞）を乗じた数値の合計です。
９．旅客キロは、各路線各区間の旅客数（人）に各区間距離（㎞）を乗じた数値の合計です。
10．有効貨物トンキロは、各路線各区間の有効貨物重量（トン）に各区間距離（㎞）を乗じた数値の合計です。なお、旅客便については、床下貨物室（ベリー）の有効貨物重量に各区間距離を乗じています。また、床下貨物室の有効貨物重量には、貨物・郵便の他、搭乗旅客から預かる手荷物搭載の有効搭載重量も含まれます。
11．貨物トンキロ及び郵便トンキロは、各路線各区間の輸送重量（トン）に各区間距離（㎞）を乗じた数値の合計です。
12．貨物重量利用率は、貨物トンキロと郵便トンキロの合計を有効貨物トンキロで除した数値です。
13．利用率及び貨物重量利用率については、「前年同期比増減率（%）」の欄に前期差（%）を記載しています。
14．ＮＣＡの実績は2025年７月１日以降となります。
15．2026年３月をもってAirJapanブランドの運航を休止しました。

(2) 財政状態の状況

資産の部は、設備投資に伴い有形固定資産が増加した一方で、有価証券が減少したこと等により、前期末に比べて639億円減少し、３兆8,911億円となりました。

負債の部は、航空券の予約発券数の拡大に伴う契約負債が増加した一方で、法人税の納付等により、前期末に比べて１億円減少し、２兆4,523億円となりました。なお、有利子負債（無利子のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を含む）は、前期末に比べて267億円増加し、１兆1,984億円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する中間純利益を計上した一方で、配当金の支払いや自己株式の取得等により、前期末に比べて637億円減少し、１兆4,388億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動においては、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益877億円に、減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算を行ったこと等から、1,360億円の収入となりました。

投資活動においては、有価証券の償還による収入があったこと等から、1,817億円の収入となりました。これらの結果、フリー・キャッシュ・フローは3,178億円の収入となりました。

財務活動においては、長期借入による資金調達を行った一方で、配当金の支払いや借入金の返済があったこと等から、854億円の支出となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首から2,325億円増加し、9,689億円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等について

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営の基本方針について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間においては、燃油高騰、円安等の外部環境変化が継続しております。また、ウクライナ・中東情勢をめぐる地政学リスクは引き続き懸念されるものの、国際線旅客、国際線貨物を中心に今後も航空需要は堅調に推移すると見込まれています。これら外部環境の変化に適切に対応しながら、利益の最大化を目指します。

(6) 研究開発活動

航空事業セグメントにおいては、より安全で快適かつ効率的な航空運送サービスを提供するための多様な改良・改善活動を推進しています。

また、航空事業をはじめ各セグメントにおける事業活動が及ぼす環境負荷の逓減活動も推進しています。

なお、上記活動に関して「研究開発費等に係る会計基準」に定義する研究開発費に該当するものはありません。

３【重要な契約等】

当中間連結会計期間において新たに締結した重要な契約等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,020,000,000
第１回社債型種類株式	40,000,000
第２回社債型種類株式	40,000,000
第３回社債型種類株式	40,000,000
第４回社債型種類株式	40,000,000
第５回社債型種類株式	40,000,000
第６回社債型種類株式	40,000,000
計	1,020,000,000

（注）普通株式と第１回～第６回社債型種類株式を併せた発行可能株式総数は1,020,000,000株です。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)（2026年９月30日）	提出日現在発行数(株)（2026年11月５日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	484,293,561	484,293,561	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
第１回社債型種類株式	40,000,000	40,000,000	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	524,293,561	524,293,561	―	―

（注）第１回社債型種類株式の内容は次の通りです。

ｲ．優先配当権

(1)優先配当権

当社は、毎年３月31日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記録された第１回社債型種類株式を有する株主（以下「第１回社債型種類株主」という。）または第１回社債型種類株式の登録株式質権者（以下、第１回社債型種類株主と併せて「第１回社債型種類株主等」と総称する。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下、普通株主と併せて「普通株主等」と総称する。）に先立ち、第１回社債型種類株式１株につき、第１回社債型種類株式１株当たりの発行価格相当額に、次号に定める配当年率（10%を上限とする。以下「配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位は切り捨てるものとする。また、2026年３月31日を基準日として剰余金の配当を行うときは、払込期日（同日を含む。）から2026年３月31日（同日を含む。）までの期間の日数につき、１年を365日として日割計算を行い、円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位は切り捨てるものとします。但し、2032年３月31日を基準日として剰余金の配当を行うときは、(i)第１回社債型種類株式１株当たりの発行価格相当額に、次号(ⅱ)(a)に定める配当年率を乗じて算出した額について、2031年４月１日（同日を含む。）から2031年９月30日（同日を含む。）までの期間の日数につき、１年を366日として行う日割計算により算出した額の金銭（円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位は切り捨てるものとする。）、及び(ⅱ)第１回社債型種類株式１株当たりの発行価格相当額に、次号(ⅱ)(b)に定める配当年率を乗じて算出した額について、2031年10月１日（同日を含む。）から2032年３月31日（同日を含む。）までの期間の日数につき、１年を366日として行う日割計算により算出した額の金銭（円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位は切り捨てるものとする。）の合計額とする。）（以下「第１回社債型種類株式優先配当金」という。）を支払います。但し、当該配当の基準日の属する事業年度に次項に定める第１回社債型種類株式優先期中配当金を支払ったときは、その額を控除した額とします。

(2)配当年率

(ⅰ)2031年３月31日以前に終了する各事業年度に基準日が属する場合

年3.500%（以下「固定配当年率」という。）

(ⅱ)2032年３月31日に終了する事業年度に基準日が属する場合

(a)2031年４月１日（同日を含む。）から2031年９月30日（同日を含む。）までの期間年3.500%（固定配当年率）

(b)2031年10月１日（同日を含む。）から2032年３月31日（同日を含む。）までの期間2031年９月30日の２営業日前の日における１年国債金利（以下に定義する。）に3.178%を加えた率

(ⅲ)2032年４月１日以降に終了する各事業年度に基準日が属する場合

各基準日が属する事業年度につき、その直前事業年度の末日の２営業日前の日（以下、上記(ⅱ)(b)に基づき決定される配当年率の基準日と併せて「年率基準日」という。）における１年国債金利に3.178%を加えた率

当社はその本店において、2031年10月１日（同日を含む。）から５営業日以内に、上記(ⅱ)(b)により決定された配当年率を、2032年４月１日以降に終了する各事業年度の開始日（同日を含む。）から５営業日以内に、上記(ⅲ)により決定された配当年率を、それぞれその営業時間中、一般の閲覧に供します。

「営業日」とは、銀行法により、日本において銀行の休日と定められたか、または休日とすることが認められた日以外の日をいいます。

「１年国債金利」とは、年率基準日のレートとして年率決定日（以下に定義する。）の東京時間午前９時30分以降に国債金利情報ページ（財務省ウェブサイト内「国債金利情報」のページにおける「金利情報」（https://www.mof.go.jp/jgbs/reference/interest_rate/jgbcm.csv）（その承継ファイル及び承継ページを含む。）または当該「国債金利情報」ページ（その承継ファイル及び承継ページを含む。）からリンクされる日本国債の金利情報を記載したページもしくはダウンロードできるファイルをいう。）に表示される１年国債金利をいいます。

ある基準日に係る年率決定日の東京時間午前10時に、年率基準日のレートとしての１年国債金利が国債金利情報ページに表示されない場合、または国債金利情報ページが利用不可能な場合、当社は年率決定日に参照国債ディーラー（当社が国債市場特別参加者（財務省が指定する国債市場特別参加者をいう。）または市場で国債の売買を活発に行っていると認められる金融機関から選定する最大５者をいう。）に対し、年率基準日の東京時間午後３時現在のレートとして提示可能であった参照１年国債（以下に定義する。）の売買気配の仲値の半年複利利回り（以下「提示レート」という。）の提示を求めるものとします。当社に提示レートを提示した参照国債ディーラーが４者以上である場合、当該事業年度に適用される１年国債金利は、当該参照国債ディーラーの提示レートの最も高い値と低い値をそれぞれ１つずつ除いた残りの提示レートの平均値（算術平均値を算出した上、小数第４位を四捨五入する。）とします。

当社に提示レートを提示した参照国債ディーラーが２者または３者である場合、当該事業年度に適用される１年国債金利は、当該参照国債ディーラーの提示レートの平均値（算術平均値を算出した上、小数第４位を四捨五入する。）とします。

当社に提示レートを提示した参照国債ディーラーが２者に満たない場合、当該年率決定日の東京時間午前10時において国債金利情報ページに表示済みの最新の１年国債金利（但し、当該年率決定日の東京時間午前10時において国債金利情報ページが利用不可能な場合は、当該年率決定日の直前に国債金利情報ページに表示されていた１年国債金利）を当該事業年度に適用される１年国債金利とする。

「年率決定日」とは、各年率基準日の翌営業日をいいます。

「参照１年国債」とは、ある事業年度につき、参照国債ディーラーから当社が選定する金融機関が選定する固定利付国債で、当該事業年度の最終日またはその前後に満期が到来し、選定時において市場の慣行として１年満期の円建て社債の条件決定において参照されることが合理的に想定されるものをいいます。

(3)累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、第１回社債型種類株主等に対して行う第１回社債型種類株式１株当たりの金銭による剰余金の配当の額が当該事業年度に係る第１回社債型種類株式優先配当金の額に達しないとき（以下、当該事業年度を「不足事業年度」という。）は、その不足額について、単利計算により翌事業年度以降に累積します（以下、累積した不足額を「第１回社債型種類株式累積未払配当金」という。）。この場合の単利計算は、不足事業年度毎に、当該不足事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）から第１回社債型種類株式累積未払配当金が第１回社債型種類株主等に対して支払われる日（同日を含む。また、下記ハ．第（1）号に定める残余財産の分配を行う場合、分配日をいう。）までの間について、当該不足事業年度に係る不足額に対して、当該不足事業年度に対応する前号(ⅰ)ないし(ⅲ)に定める配当年率（不足事業年度が2032年３月31日に終了する事業年度である場合は前号(ⅱ)(a)に定める配当年率及び前号(ⅱ)(b)に定める配当年率を算術平均した年率とする。）で１年を365日（当該不足事業年度がうるう年の２月29日を含む場合は366日）として行う日割計算により算出した額（円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位は切り捨てるものとする。）を加算して行います。第１回社債型種類株式累積未払配当金については、本項第（1）号または次項に定める剰余金の配当に先立ち、第１回社債型種類株式１株につき第１回社債型種類株式累積未払配当金の額に達するまで、第１回社債型種類株主等に対し、金銭による剰余金の配当を行います。

(4)非参加条項

第１回社債型種類株主等に対しては、第１回社債型種類株式優先配当金の額及び第１回社債型種類株式累積未払配当金の額の合計額を超えて剰余金の配当を行いません。

ロ．優先期中配当金

当社は、９月30日を基準日（以下「期中配当基準日」という。）として剰余金の配当を行うときは、当該配当の期中配当基準日の最終の株主名簿に記録された第１回社債型種類株主等に対し、普通株主等に先立ち、第１回社債型種類株式１株につき、第１回社債型種類株式優先配当金の額の２分の１の額の金銭（但し、2031年９月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、第１回社債型種類株式１株当たりの発行価格相当額に、イ．第（2）号(ⅱ)(a)に定める配当年率を乗じて算出した額について、2031年４月１日（同日を含む。）から2031年９月30日（同日を含む。）までの期間の日数につき、１年を366日として行う日割計算により算出した額の金銭（円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位は切り捨てるものとする。））（以下「第１回社債型種類株式優先期中配当金」という。）を支払います。但し、ある事業年度に期中配当基準日が属する第１回社債型種類株式優先期中配当金の額は、当該事業年度にその配当の基準日が属する第１回社債型種類株式優先配当金の額を超えないものとします。

ハ．残余財産の分配

(1)残余財産分配金

当社は、残余財産を分配するときは、第１回社債型種類株主等に対し、普通株主等に先立ち、第１回社債型種類株式１株につき、第１回社債型種類株式１株当たりの発行価格相当額に、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）における第１回社債型種類株式累積未払配当金の額及び経過配当金相当額（以下に定義する。）の合計額を加えた額（以下「基準価額」という。）の金銭を支払います。

「経過配当金相当額」とは、分配日の属する事業年度の初日（2026年３月31日に終了する事業年度については、払込期日）（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの期間の日数に当該事業年度にその配当の基準日が属する第１回社債型種類株式優先配当金の額を乗じた額を365（当該分配日の属する事業年度がうるう年の２月29日を含む場合は366とします。但し、2026年３月31日に終了する事業年度については、払込期日（同日を含む。）から2026年３月31日（同日を含む。）までの期間の日数）で除して得られる額（円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位は切り捨てるものとする。）（但し、分配日の属する事業年度が2032年３月31日に終了する事業年度であり、(ⅰ)分配日が2031年９月30日以前である場合は、第１回社債型種類株式１株当たりの発行価格相当額に、イ．第（2）号(ⅱ)(a)に定める配当年率を乗じて算出した額について、当該事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの期間の日数につき、１年を366日として行う日割計算により算出した額（円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位は切り捨てるものとする。）とし、また、(ⅱ)分配日が2031年10月１日以降である場合は、第１回社債型種類株式１株当たりの発行価格相当額に、イ．第（2）号(ⅱ)(a)に定める配当年率を乗じて算出した額について、当該事業年度の初日（同日を含む。）から2031年９月30日（同日を含む。）までの期間の日数につき、１年を366日として行う日割計算により算出した額（円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位は切り捨てるものとする。）、及び第１回社債型種類株式１株当たりの発行価格相当額に、イ．第（2）号(ⅱ)(b)に定める配当年率を乗じて算出した額について、2031年10月１日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの期間の日数につき、１年を366日として行う日割計算により算出した額（円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位は切り捨てるものとする。）の合計額とする。）をいいます。但し、分配日の属する事業年度において第１回社債型種類株主等に対して第１回社債型種類株式優先期中配当金を支払うときは、その額（分配日が毎年10月１日から第１回社債型種類株式優先期中配当金

に関する取締役会の決議の日の前日までの日である場合は、当該配当金の予想額として当社が９月30日時点で公表済みの額）を控除した額とします。

(2)非参加条項

第１回社債型種類株主等に対しては、前号のほか、残余財産の分配を行いません。

ニ．優先順位

当社の第１回社債型種類株式ないし第６回社債型種類株式の社債型種類株式優先配当金、社債型種類株式優先期中配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とします。

ホ．議決権

第１回社債型種類株主は、すべての事項につき株主総会において議決権を行使することができません。

ヘ．種類株主総会の決議

(1)種類株主総会の決議は法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。

(2)会社法第324条第２項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行います。

(3)当社が、会社法第322条第１項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、第１回社債型種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

(4)当社が以下に掲げる行為をする場合において、第１回社債型種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときは、当社の株主総会の決議または取締役会の決議に加え、第１回社債型種類株主を構成員とする種類株主総会の決議がなければ、その効力を生じません。但し、当該種類株主総会において議決権を行使することができる第１回社債型種類株主が存しない場合は、この限りではありません。

（a）当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転（当社の単独による株式移転を除く。）

（b）当社の特別支配株主による当社の他の株主に対する株式売渡請求に係る当社の取締役会による承認

ト．取得条項（会社による金銭対価の取得）

(1)金銭対価の取得条項

当社は、下記（a）または（b）のいずれかに該当する事由が生じ、かつ取締役会の決議により別に定める取得日が到来した場合は、第１回社債型種類株式の全部または一部を取得することができます。この場合、当社は、第１回社債型種類株式を取得するのと引換えに、第１回社債型種類株主に対し、第１回社債型種類株式１株につき、基準価額相当額の金銭を交付します。但し、当社は、(i)取得日または振替取得日（以下に定義する。）のいずれかと決済日（以下に定義する。）が異なる暦年に属する取得を行うことができず、また(ii)４月１日から６月30日までのいずれかの日を取得日または振替取得日とする取得は、当該振替取得日が属する事業年度の直前事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当に係る取締役会の決議の日以降に限り行うことができます。なお、本項において基準価額を算出する場合は、上記ハ．第（1）号に定める「分配日」を「振替取得日」と適宜読み替えて、第１回社債型種類株式累積未払配当金の額及び経過配当金相当額を計算します。第１回社債型種類株式の一部を取得するときは、取締役会が定める合理的な方法によって、第１回社債型種類株主から取得すべき第１回社 債型種類株式を決定します。

（a）払込期日（同日を含む。）から５年を経過した日が到来した場合（2030年12月12日以降）

（b）資本性変更事由（以下に定義する。）が生じ、かつ継続している場合

「振替取得日」とは、本項に規定する金銭対価の取得に基づく振替の申請により当社の振替先口座における保有欄に取得に係る第１回社債型種類株式の数の増加の記載もしくは記録がなされる日または当該取得に基づく全部抹消の通知により第１回社債型種類株式についての記載もしくは記録の抹消がなされる日をいいます。

「決済日」とは、本項に規定する金銭対価の取得と引換えに支払われる金銭の交付日（営業日に限る。）をいいます。

「資本性変更事由」とは、信用格付業者（株式会社格付投資情報センター及び株式会社日本格付研究所またはそれらの格付業務を承継した者をいう。以下同じ。）のうち１社以上より、各信用格付業者における 第１回社債型種類株式発行後の資本性評価基準の変更に従い、第１回社債型種類株式について、当該信用格付業者が認める当該第１回社債型種類株式の発行時点において想定された資本性より低いものとして取り扱うことを決定した旨の公表がなされたか、または当該旨の書面による通知が当社に対してなされたことをいいます。

(2)借換制限

当社は、当社が本項に規定する金銭対価の取得または特定の第１回社債型種類株主との合意もしくは会社法第165条第１項に規定する市場取引等による第１回社債型種類株式の取得（以下、本項に規定する金銭対価の取得と併せて「金銭対価取得」という。）を行う場合は、金銭対価取得を行う日以前12カ月間に、借換必要金額（以下に定義する。につき、借換証券（以下に定義する。）を発行もしくは処分または借入れ（以下「発行等」という。）することにより資金を調達していない限り（但し、払込期日（同日を含む。）から５年を経過した日（2030年12月12日）以降において、以下の（a）及び（b）の要件をいずれも充足する場合を除く。）、当該金銭対価取得を行いません。

（a）金銭対価取得を行う時点で当社より公表（決算短信による公表を含む。）されている最新の連結会計年度末または四半期連結会計期間末の連結貸借対照表に基づいて計算される実質ネットデット・エクイティ・レシオ（以下に定義する。）が0.80倍を下回ること

（b）金銭対価取得を行う時点で当社より公表（決算短信による公表を含む。）されている最新の連結会計年度末または四半期連結会計期間末の連結貸借対照表に基づいて計算される調整後連結自己資本（以下に定義する。）が１兆3,270億円以上であること

「借換必要金額」とは、借換証券が普通株式の場合には、金銭対価取得がなされる第１回社債型種類株式の評価資本相当額（以下に定義する。）をいい、借換証券が普通株式以外の場合には、金銭対価取得がなされる第１回社債型種類株式の評価資本相当額を、当該借換証券について各信用格付業者から承認を得た資本性（パーセント表示される。）で除して算出される額（信用格付業者毎に承認された資本性が相違することにより算出される額が異なる場合には、そのうちの大きい方の額）をいうものとし、普通株式と普通株式以外の借換証券を併せた発行等を行う場合は、それぞれの算式を準用します。

「借換証券」とは、以下a.ないしc.の証券または債務をいう。但し、(ⅰ)以下のa.ないしc.のいずれの場合においても、借換証券である旨を当社が公表している場合に限り、(ⅱ)以下のa.またはb.の場合においては、当社の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第２条第３号に定める子会社及び同条第７号に定める関連会社以外の者に対して発行等されるものに限り、(ⅲ)以下のb.またc.の場合においては、第１回社債型種類株式の払込期日における第１回社債型種類株式と同等以上の当社における資本性を有するものと各信用格付業者から承認を得たものに限ります。

a．普通株式

b．上記a.以外のその他の種類の株式

c．上記a.またはb.以外の当社のその他一切の証券及び債務

「実質ネットデット・エクイティ・レシオ」とは、調整後純有利子負債（以下に定義する。）を調整後連結自己資本に金銭対価取得後に残存する劣後債務及び社債型種類株式の評価資本相当額の合計を加算した値で除した値をいいます。

「調整後連結自己資本」とは、連結貸借対照表に記載された純資産合計から、非支配株主持分、新株予約権及び各信用格付業者から資本性の承認を得た社債型種類株式の発行価格の総額を控除した額をいいます。

「評価資本相当額」とは、社債型種類株式及び劣後債務のそれぞれにつき、その総額に各信用格付業者から承認を得た資本性（パーセント表示される。）を乗じた額（信用格付業者毎に承認された資本性が相違することにより算出される額が異なる場合には、そのうちの大きい方の額）をいいます。

「調整後純有利子負債」とは、連結貸借対照表に記載された有利子負債（リース負債を含む。）から現預金、有価証券及び金銭対価取得後に残存する劣後債務の評価資本相当額の合計を控除し、金銭対価取得後に残存する社債型種類株式の評価資本相当額の合計を加算した額をいいます。

(3)取得の方法

当社は、本項に規定する金銭対価の取得を行う場合にあっては、取得日の１カ月前の日（当該日が営業日でない場合には、その直前の営業日）までに、第１回社債型種類株主等に対して、取得日を通知するか、または公告しなければなりません。

チ．株式の併合または分割等

(1)当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、第１回社債型種類株式について株式の併合または分割を行いません。

(2)当社は、第１回社債型種類株主に対し、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行いません。

(3)当社は、第１回社債型種類株主に対し、募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えません。

(4)当社は、株式移転（当社の単独による株式移転に限る。）をするときは、普通株主等には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する当社の普通株式と同種の株式を、第１回社債型種類株主等には第１回社債型種類株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する当社の第１回社債型種類株式と同種の株式（以下「株式移転設立完全親会社第１回社債型種類株式」という。）を、それぞれ同一の持分割合で交付します。但し、株式移転設立完全親会社第１回社債型種類株式に係る当該株式移転の効力発生日が属する事業年度の末日を基準日とする剰余金の

配当については、株式移転設立完全親会社第１回社債型種類株式１株につき、(a)株式移転設立完全親会社第１回社債型種類株式の１株当たりの発行価格相当額に配当年率を乗じて算出した額（但し、当社が当該株式移転の効力発生日が属する事業年度に属する日を基準日として第１回社債型種類株式優先期中配当金を支払った場合における当該支払額の控除その他の必要な調整を行うものとする。）及び(b)当該株式移転の効力発生日の前日における第１回社債型種類株式累積未払配当金の額を株式移転設立完全親会社第１回社債型種類株式の１株当たりの発行価格相当額に応じて調整した額の合計額（円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位は切り捨てるものとする。）とします。

リ．自己の第１回社債型種類株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によって特定の第１回社債型種類株主との合意により当該第１回社債型種類株主の有する第１回社債型種類株式の全部または一部を取得する旨を決定し、会社法第157条第１項各号に掲げる事項を当該第１回社債型種類株主に通知する旨を決定する場合には、同法第160条第２項及び第３項の規定を適用しないものとします。

ヌ．社債、株式等の振替に関する法律の適用等

第１回社債型種類株式は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替株式とし、その全部について同法の規定の適用を受けます。また、第１回社債型種類株式の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従います。

ル．第１回社債型種類株式につき議決権を有しないこととしている理由

第１回社債型種類株式について、既存の普通株主の利益を可能な限り損なわないよう、株主総会における議決権がなく普通株式への転換権もない設計としたことによるものですが、かかる差異に鑑みて、社債型種類株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先する内容としています。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	普通株式 484,293,561 第１回社債型種類株式 40,000,000	―	467,601	―	402,625

(5) 【大株主の状況】

（2026年９月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８－１	58,270	12.35
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	13,462	2.85
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅１丁目２－４	7,313	1.55
全日空社員持株会	東京都港区東新橋１丁目５－２	7,109	1.51
全日空グループ社員持株会	東京都港区東新橋１丁目５－２	5,208	1.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・80279口）	東京都港区赤坂１丁目８－１	4,828	1.02
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目３－２	3,926	0.83
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目２－２	3,673	0.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, U.S.A （東京都港区港南２丁目15－１）	3,649	0.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６－６	2,914	0.62
計	－	110,357	23.38

（注）１．所有株式数で千株未満の株数は切り捨てて表示しています。
２．上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数です。
３．上記のほか、当社保有の株式が52,357千株あります。そのうち、株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・80279口）が所有する当社株式4,828千株については、自己株式には含めておりません。
４．所有株式数には第１回社債型種類株式が含まれています。なお、第１回社債型種類株式の株主は当社の株主総会における議決権を有しません。
５．2026年５月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）、野村アセットマネジメント株式会社が2026年５月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	株式　13,590,409	2.51
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式　5,398,862	1.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	株式　20,572,800	3.80
計	－	株式　39,562,071	7.31

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下の通りです。

（2026年９月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８－１	582,701	13.53
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	134,621	3.13
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅１丁目２－４	73,139	1.70
全日空社員持株会	東京都港区東新橋１丁目５－２	71,099	1.65
全日空グループ社員持株会	東京都港区東新橋１丁目５－２	52,083	1.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・80279口）	東京都港区赤坂１丁目８－１	48,286	1.12
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目３－２	39,260	0.91
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目２－２	36,737	0.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS, U.S.A （東京都港区港南２丁目15－１）	36,496	0.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６－６	29,147	0.68
合計	－	1,103,569	25.63

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

（2026年９月30日現在）

区分	株式数（株）		議決権の数（個）	内容
無議決権株式	第１回社債型種類株式	39,999,900	－	（注）３
議決権制限株式（自己株式等）		－	－	－
議決権制限株式（その他）		－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式	52,409,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式	430,534,400	4,305,344	（注）１、（注）２
単元未満株式	普通株式	1,349,961	－	－
	第１回社債型種類株式	100		
発行済株式総数		524,293,561	－	－
総株主の議決権		－	4,305,344	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株（議決権の数12個）含まれています。

２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・80279口）が所有する当社株式4,828千株につきましては、「完全議決権株式（その他）」に含まれています。

３．第１回社債型種類株式の内容は、「(1)株式の総数等」「②発行済株式」に記載しております。

②【自己株式等】

（2026年９月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ＡＮＡホールディングス株式会社	東京都港区東新橋１丁目５－２	52,357,500	－	52,357,500	10.81
八丈島空港ターミナルビル株式会社	東京都八丈島八丈町大賀郷2839－２	20,000	－	20,000	0.00
鹿児島空港給油施設株式会社	鹿児島県霧島市溝辺町麓1465	8,400	－	8,400	0.00
鳥取空港ビル株式会社	鳥取県鳥取市湖山町西４丁目110－５	5,000	－	5,000	0.00
大分空港給油施設株式会社	大分県国東市武蔵町糸原3338－１	4,800	－	4,800	0.00
石見空港ターミナルビル株式会社	島根県益田市内田町イ597	4,000	－	4,000	0.00
米子空港ビル株式会社	鳥取県境港市佐斐神町1634	3,000	－	3,000	0.00
庄内空港ビル株式会社	山形県酒田市浜中字村東30－３	－	6,500	6,500	0.00
計	－	52,402,700	6,500	52,409,200	10.82

（注）１．株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株（議決権の数１個）あります。

２．庄内空港ビル株式会社は、当社の取引先会社で構成される持株会（全日空協力会社持株会　東京都港区東新橋１丁目５－２）に加入しており、同持株会名義で当社株式6,500株を所有しています。

３．所有株式数には第１回社債型種類株式は含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しています。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	552,792	639,615
受取手形及び営業未収入金	298,941	299,331
リース債権及びリース投資資産	7,919	6,946
有価証券	704,174	502,111
商品	18,243	19,804
貯蔵品	71,703	79,436
その他	237,056	242,229
貸倒引当金	△323	△338
流動資産合計	1,890,505	1,789,134
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	83,445	79,585
航空機（純額）	1,065,954	1,103,926
機械装置及び運搬具（純額）	35,323	35,347
工具、器具及び備品（純額）	13,807	13,755
土地	43,690	43,686
リース資産（純額）	3,414	3,090
建設仮勘定	281,132	292,308
有形固定資産合計	1,526,765	1,571,697
無形固定資産		
のれん	11,997	10,997
その他	134,787	146,425
無形固定資産合計	146,784	157,422
投資その他の資産		
投資有価証券	162,094	164,037
長期貸付金	7,434	6,555
繰延税金資産	144,358	146,471
退職給付に係る資産	5,320	5,356
その他	74,389	52,598
貸倒引当金	△3,808	△3,307
投資その他の資産合計	389,787	371,710
固定資産合計	2,063,336	2,100,829
繰延資産	1,287	1,180
資産合計	3,955,128	3,891,143

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	260,042	264,600
短期借入金	68,950	60,114
１年内返済予定の長期借入金	77,368	87,907
１年内償還予定の社債	40,000	―
リース債務	2,131	2,004
未払法人税等	37,299	12,543
契約負債	596,820	641,377
賞与引当金	70,786	26,709
その他の引当金	3,281	3,601
その他	74,810	66,589
流動負債合計	1,231,487	1,165,444
固定負債		
社債	85,000	105,000
転換社債型新株予約権付社債	150,000	150,000
長期借入金	743,336	788,875
リース債務	4,946	4,541
繰延税金負債	167	256
役員退職慰労引当金	979	944
退職給付に係る負債	144,560	143,353
その他の引当金	60,746	64,856
資産除去債務	3,078	3,092
その他	28,196	25,946
固定負債合計	1,221,008	1,286,863
負債合計	2,452,495	2,452,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	467,601	467,601
資本剰余金	585,171	585,171
利益剰余金	407,584	442,668
自己株式	△101,564	△179,378
株主資本合計	1,358,792	1,316,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,719	38,160
繰延ヘッジ損益	89,578	68,598
為替換算調整勘定	4,825	4,914
退職給付に係る調整累計額	85	843
その他の包括利益累計額合計	133,207	112,515
非支配株主持分	10,634	10,259
純資産合計	1,502,633	1,438,836
負債純資産合計	3,955,128	3,891,143

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	1,190,400	1,398,734
売上原価	979,135	1,183,089
売上総利益	211,265	215,645
販売費及び一般管理費		
販売手数料	29,719	31,844
広告宣伝費	3,472	3,457
従業員給料及び賞与	19,022	22,674
貸倒引当金繰入額	47	45
賞与引当金繰入額	4,763	3,599
退職給付費用	1,253	1,224
減価償却費	10,143	12,430
外部委託費	16,155	21,819
その他	29,063	30,393
販売費及び一般管理費合計	113,637	127,485
営業利益	97,628	88,160
営業外収益		
受取利息	3,387	6,040
受取配当金	1,204	1,273
持分法による投資利益	516	785
為替差益	191	－
資産売却益	812	53
固定資産受贈益	185	527
補償金	4,712	2,572
その他	3,120	2,769
営業外収益合計	14,127	14,019
営業外費用		
支払利息	12,750	10,161
為替差損	－	1,774
資産売却損	7	176
資産除却損	2,856	2,690
その他	955	1,689
営業外費用合計	16,568	16,490
経常利益	95,187	85,689
特別利益		
負ののれん発生益	7,165	－
投資有価証券売却益	4,091	2,051
その他	－	33
特別利益合計	11,256	2,084
特別損失		
減損損失	1,027	－
特別損失合計	1,027	－
税金等調整前中間純利益	105,416	87,773
法人税等	28,816	19,313
中間純利益	76,600	68,460
非支配株主に帰属する中間純利益	515	1,374
親会社株主に帰属する中間純利益	76,085	67,086

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	76,600	68,460
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,038	△585
繰延ヘッジ損益	△5,386	△20,980
為替換算調整勘定	△623	311
退職給付に係る調整額	793	746
持分法適用会社に対する持分相当額	140	38
その他の包括利益合計	4,962	△20,470
中間包括利益	81,562	47,990
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	81,239	46,394
非支配株主に係る中間包括利益	323	1,596

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	105,416	87,773
減価償却費	81,196	90,154
のれん償却額	1,000	1,000
負ののれん発生益	△7,165	―
減損損失	1,027	―
固定資産売却損益（△は益）及び除却損	2,051	2,813
投資有価証券売却損益及び評価損益（△は益）	△4,091	△2,051
貸倒引当金の増減額（△は減少）	112	△6
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1,399	18
受取利息及び受取配当金	△4,591	△7,313
支払利息	12,750	10,161
為替差損益（△は益）	△553	541
売上債権の増減額（△は増加）	4,086	△390
その他債権の増減額（△は増加）	△6,457	△5,952
仕入債務の増減額（△は減少）	△9,232	8,108
契約負債の増減額（△は減少）	44,894	44,557
その他	△26,790	△55,460
小計	192,254	173,953
利息及び配当金の受取額	4,962	8,019
利息の支払額	△12,586	△9,954
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△5,615	△35,952
営業活動によるキャッシュ・フロー	179,015	136,066
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△200	△100
有価証券の取得による支出	△711,589	△303,847
有価証券の償還による収入	541,327	651,753
有形固定資産の取得による支出	△100,544	△142,102
有形固定資産の売却による収入	11,776	310
無形固定資産の取得による支出	△23,269	△24,611
投資有価証券の取得による支出	△4,191	△2,059
投資有価証券の売却による収入	7,832	3,354
投資有価証券の払戻による収入	12	15
その他	△1,359	△969
投資活動によるキャッシュ・フロー	△280,205	181,744
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△16,572	△8,834
長期借入れによる収入	100,681	97,800
長期借入金の返済による支出	△108,799	△41,674
社債の発行による収入	―	19,906
社債の償還による支出	―	△40,000
リース債務の返済による支出	△839	△667
非支配株主からの払込みによる収入	4	4
自己株式の純増減額（△は増加）	△18,532	△73,961
配当金の支払額	△28,220	△32,002
その他	△1,514	△5,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	△73,791	△85,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24	159
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△175,005	232,566
現金及び現金同等物の期首残高	862,718	736,385
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	1,046	―
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	378	―
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 689,137	※1 968,951

【注記事項】

（追加情報）

（従業員持株会を活用したインセンティブ・プラン）

当社は、当社グループの中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員持株会を活用した信託型のインセンティブ・プランとして、ＡＮＡグループ従業員持株信託（以下「ESOP信託」という）を導入しています。

ESOP信託に関する会計処理については、総額法を適用しており、ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当中間連結会計期間末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は13,930百万円（4,828千株）、長期借入金（１年内返済予定含む）の帳簿価額は14,217百万円です。

（劣後特約付シンジケートローンの期限前弁済について）

当社は、劣後特約付シンジケートローン（トランシェB、借入額：2,000億円）について、2026年10月30日付で期限前弁済を実施いたしました。

2025年12月12日に発行した第１回社債型種類株式を借換証券と位置づけ、期限前弁済を行うものです。

なお、連結貸借対照表では「長期借入金」として表示しています。

（中間連結貸借対照表関係）

保証債務

１．金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
従業員	393百万円	438百万円
OCS Korea Co., Ltd.	1	3
上海百福東方国際物流有限責任公司	267	374
計	662	815

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	531,447百万円	639,615百万円
有価証券勘定	681,852	502,111
預入期間が３か月を超える譲渡性預金等	△524,162	△172,775
現金及び現金同等物	689,137	968,951

（株主資本等関係）

１．前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	28,227	利益剰余金	60	2025年３月31日	2025年６月30日

（注）配当金の総額には、株式交付信託に対する配当金22百万円を含めています。

２．当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	29,900	利益剰余金	65	2026年３月31日	2026年６月29日
2026年６月26日定時株主総会	第１回社債型種類株式	2,109	利益剰余金	52.73	2026年３月31日	2026年６月29日

（注）普通株式に対する配当金の総額には、株式交付信託に対する配当金397百万円を含めています。

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年10月29日決算取締役会	普通株式	12,958	利益剰余金	30	2026年９月30日	2026年12月８日
2026年10月29日決算取締役会	第１回社債型種類株式	3,500	利益剰余金	87.5	2026年９月30日	2026年12月８日

（注）普通株式に対する配当金の総額には、株式交付信託に対する配当金146百万円を含めています。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

１．前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,063,202	28,423	26,576	63,518	1,181,719
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	18,742	145,445	7,244	9,453	180,884
計	1,081,944	173,868	33,820	72,971	1,362,603
セグメント利益	95,217	3,956	289	3,585	103,047

	その他（注１）	合計	調整額（注２）	中間連結損益計算書計上額（注３）
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	8,681	1,190,400	－	1,190,400
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	14,309	195,193	△195,193	－
計	22,990	1,385,593	△195,193	1,190,400
セグメント利益	1,392	104,439	△6,811	97,628

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、施設管理、ビジネスサポート他の事業を含んでいます。
２．セグメント利益の調整額は、全社費用等です。
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(2) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

当中間連結会計期間において、航空事業で1,027百万円の減損損失を計上しています。

（重要な負ののれん発生益）

当中間連結会計期間において、航空事業で7,165百万円の負ののれん発生益を計上しています。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

２．当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,268,045	31,306	25,707	64,375	1,389,433
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	21,188	158,559	6,246	10,983	196,976
計	1,289,233	189,865	31,953	75,358	1,586,409
セグメント利益	80,132	10,480	928	2,909	94,449

	その他（注１）	合計	調整額（注２）	中間連結損益計算書計上額（注３）
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	9,301	1,398,734	－	1,398,734
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,871	212,847	△212,847	－
計	25,172	1,611,581	△212,847	1,398,734
セグメント利益	1,436	95,885	△7,725	88,160

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、施設管理、ビジネスサポート他の事業を含んでいます。
２．セグメント利益の調整額は、全社費用等です。
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(2) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

１．前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント（注１）				その他（注２）	計	内部取引調整	合計
	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業				
国際線								
旅客収入	406,104	－	－	－	－	406,104	－	－
貨物収入	86,930	－	－	－	－	86,930	－	－
郵便収入	2,148	－	－	－	－	2,148	－	－
小計	495,182	－	－	－	－	495,182	－	－
国内線								
旅客収入	366,827	－	－	－	－	366,827	－	－
貨物収入	10,931	－	－	－	－	10,931	－	－
郵便収入	1,293	－	－	－	－	1,293	－	－
小計	379,051	－	－	－	－	379,051	－	－
NCA収入	43,370	－	－	－	－	43,370	－	－
Peach収入	65,636	－	－	－	－	65,636	－	－
AirJapan収入（注３）	4,978	－	－	－	－	4,978	－	－
航空関連収入	－	173,868	－	－	－	173,868	－	－
パッケージ商品収入（国内）	－	－	17,844	－	－	17,844	－	－
パッケージ商品収入（国際）	－	－	3,001	－	－	3,001	－	－
商社事業収入	－	－	－	72,971	－	72,971	－	－
その他	93,727	－	12,975	－	22,990	129,692	－	－
合計	1,081,944	173,868	33,820	72,971	22,990	1,385,593	△195,193	1,190,400
顧客との契約から生じる収益								1,181,781
その他の収益								8,619

（注）１．報告セグメントの金額はセグメント間連結消去前の金額です。

２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、施設管理、ビジネスサポート他の事業を含んでいます。

３．2026年3月をもってAirJapanブランドの運航を休止しました。

２．当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント（注１）				その他（注２）	計	内部取引調整	合計
	航空事業	航空関連事業	旅行事業	商社事業				
国際線								
旅客収入	492,034	－	－	－	－	492,034	－	－
貨物収入	116,807	－	－	－	－	116,807	－	－
郵便収入	2,645	－	－	－	－	2,645	－	－
小計	611,486	－	－	－	－	611,486	－	－
国内線								
旅客収入	370,381	－	－	－	－	370,381	－	－
貨物収入	11,218	－	－	－	－	11,218	－	－
郵便収入	1,157	－	－	－	－	1,157	－	－
小計	382,756	－	－	－	－	382,756	－	－
その他の収入	99,452	－	－	－	－	99,452	－	－
ANA収入合計	1,093,694	－	－	－	－	1,093,694	－	－
NCA								
貨物収入	100,706	－	－	－	－	100,706	－	－
その他の収入	13,083	－	－	－	－	13,083	－	－
NCA収入合計	113,789	－	－	－	－	113,789	－	－
Peach収入	81,750	－	－	－	－	81,750	－	－
航空関連収入	－	189,865	－	－	－	189,865	－	－
パッケージ商品収入（国内）	－	－	17,248	－	－	17,248	－	－
パッケージ商品収入（国際）	－	－	3,005	－	－	3,005	－	－
商社事業収入	－	－	－	75,358	－	75,358	－	－
その他	－	－	11,700	－	25,172	36,872	－	－
合計	1,289,233	189,865	31,953	75,358	25,172	1,611,581	△212,847	1,398,734
顧客との契約から生じる収益								1,389,576
その他の収益（注３）								9,158

（注）１．報告セグメントの金額はセグメント間連結消去前の金額です。

２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、施設管理、ビジネスサポート他の事業を含んでいます。

３．その他収益の内訳は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれています。

４．前中間連結会計期間において航空事業の「その他」に含まれていた収入を、当中間連結会計期間においては航空事業のANA収入における「その他の収入」に掲記することとしました。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	162円19銭	145円91銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	76,085	67,086
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	3,500
（うち社債型種類株式に係る種類株主への配当額（百万円））	―	(3,500)
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	76,085	63,586
普通株式の期中平均株式数（千株）	469,102	435,784
(2)潜在株式調整後１株当たり中間純利益	145円46銭	129円54銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	53,972	55,088
（うち転換社債型新株予約権付社債（千株））	(53,972)	(55,088)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

（注）普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式交付信託が保有する当社株式（当中間連結会計期間末4,898千株）を含めています。
当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、5,463千株です。

２【その他】

2026年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(1) 普通株式の配当

・配当金の総額……12,958百万円
・１株あたりの金額……30円
・支払い請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月８日

(2) 第１回社債型種類株式の配当

・配当金の総額……3,500百万円
・１株あたりの金額……87.5円
・支払い請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月８日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月４日

ＡＮＡホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴫原　泰貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向井　基信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越後　大志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＡＮＡホールディングス株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＡＮＡホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1.　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2.　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。